

大鳥池

中山 潔 (大阪府立狭山池博物館学芸員)

大鳥池と狭山池

大鳥池は「大鳥池」(東池尻5丁目に現存)、「東大鳥池」(現在の東池尻6丁目の大和川下流流域下水道狭山水未来センター敷地)、「上大鳥池」(東池尻1丁目の空地)の三つのため池の総称であった。東大鳥池・上大鳥池は近世には、「嘔ヶ池」と呼ばれたり、「中之池」「ガラ池」とよばれた。現在は大鳥池のみが残り、水面は太陽光発電事業に利用されている。

狭山池より流れ出る東除川は片桐且元の慶長の改修で新たにつけられたもので、東除川の主流といふべき川は富田林藤沢台方面から流れ来る小川と同じく富田林市寺池台・高辺台から流れ下る「甘山川」が中心であった。元は「甘山川」を堰き止めたダム形式のため池が大鳥池であったと考



中大鳥池跡、真ん中には東除川が通る

えられる。それが、慶長の改修で狭山池の余水も合流して東除川となり、上大鳥池で堰き止めて取水して、東大鳥池(嘔ヶ池)を経由して大鳥池に貯水するという形式に改修されたと推定される。但し、狭山池の余水を池の東側に落とすことには、西除筋の水下の反対があつたらしく、西除よ

りも8寸(24cm)高く、しかも幅も狭く東除は設置されたという。そのため、かなりの増水時しか、狭山池の余水は東除に落ちなかった。つまり狭山池の慶長の改修時まで、大鳥池は狭山水系とは全く別水系のため池として存在していたわけだ。『続日本紀』天平4年12月条に見える「狭山下池」は太満池のことで、大鳥池に比定することとは難しいといえよう。

池尻村に残る大鳥池絵図

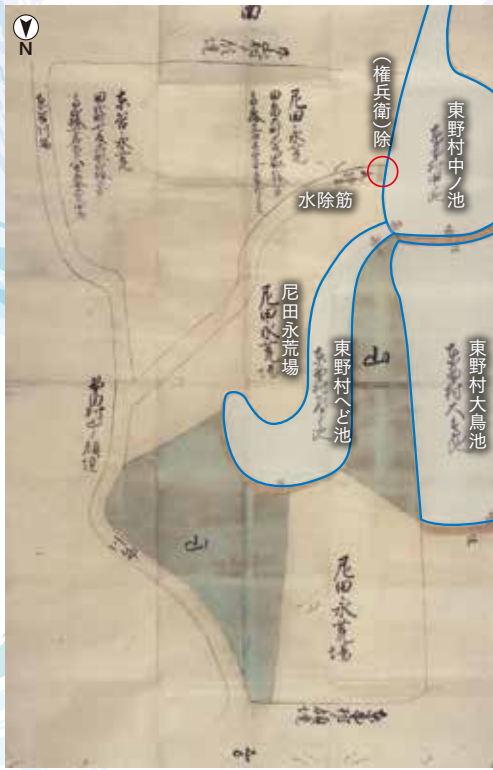
池尻村の池守田家中家文書の承応三年(1654)の絵図①を見てみよう。絵図を見ると、池尻村の領域に三つの大鳥池があり、上大鳥池と東大鳥池、東大鳥池と大鳥池の間には樋(水門)が描かれている。つまり、三つの池はつながって共通の水位を保っているわけでは

よげ」が描かれているということは、特にここが三つの大鳥池全体の弱点であったということを想像させてくれる。そのため、この「古除」の集中する地点は、別の絵図②には「尼田永荒場」と記され、荒地地となって再開発も困難な土地になっていた。この地を「永荒場」(再開発不可能な半永久的な荒地)として犠牲にした理由は、大鳥池本体の除があまりに小さく、池に降り溜まる最低限の雨水だけを排出する程度の機能しかなく、余分な水を上流から入れないという方法で池の堤防を守っていたためかと推定される。東大鳥池・上大鳥池を「嘔ヶ池」「へど池」の名称で呼ぶのも、満水になれば水を東側にあふれさせるような形態をしていたから名づけられたものであろう。

それでも、上大鳥池と東大鳥池の貯水には結構無理があつたため、江戸時代後期には上大鳥池の除は石造りの「権兵衛除」(池尻村の庄屋小谷権兵衛が工夫したと伝わる)が作られたが、それも崩壊し、取水のための水路だけが残され、池に貯水されることはなくなったため、長らく「ガラ(空)池」と呼ばれた荒地地になり残っていたが、現在は埋め立てられている。

池の拡大による上流の浸水

池尻村の領域の中に大鳥池が築かれたのは残念ながらいつのころかは判明しないが、少なくとも池尻(狭山荘)・東野(野田荘)の二つの荘園の領域が確定してい



池守田家中家文書・大鳥池絵図②/大阪府立狭山池博物館提供

た中世にさかのぼるものとみてよいであろう。すでに江戸時代の当初の元和五年(1619)には、大鳥池の堤防嵩上げをきっかけに、東野村と池尻村の間に相論が起り、東野村支配代官小沢休務と池尻村支配の狭山藩家臣の野島・小柳津氏の間で手紙が往来している。(池守田家中家文書)その後、寛永14年(1637)にも「へどが池」の堤防新設・除掘替えによって池尻村の水田が水没し、替地を大鳥池の下手で渡すことになった。この寛永14年頃に上大鳥池が新設もしくは拡大された可能性が高い。しかし、浸水問題は解決せず、承応三年に大坂町奉行の仲裁で、町奉行所から与力が派遣され、東野村の中で池尻村に水没地の替地を渡しようやく解決している。この替地の部分は現在の東野中1丁目付近であり、先ほど見た絵図①はこの相論の際に作られたものと考えられる。(大阪狭山市史本文編・近世史料編参照)

水の配分を巡って

大鳥池の用水の利用権は、天保年間(1830-1844)の記録によると、東野村、阿弥村、菅生村、平尾村(東野村以外は現在の堺市美原区)の四ヶ村にあつたが、その用水運営の中心は東野村が握っていたという。前にあげた寛永14年に大鳥池が大破したため、その修復費用をめぐり、阿弥村は脱退して三ヶ村で負担して修復したという。その時以来、修復費用の分担は東野村は四分二厘、菅生村・平尾村は二分九厘ずつで合わせて五分八厘で行われ、これが一の木と呼ばれる分水施設での水の配分の基礎となっていた。しかし、上流の東野村には、一の木より上手に一の関(堰)、二の関という優先的な分水施設があり、池尻村に代替地として渡した部分にも分水していたため、大鳥池の水全体の分水比率とはまた違ったものであった。天保年間には、この費用分担比率と分水比率をめぐり数年間に及ぶ相論が起っている(『狭山町史』参照)。

【前号の訂正】

ぶらり狭山のため池散歩①「太満池」において、「牟の樋」と「狐樋(西樋)」の写真キャプションが逆になっていました。ここにお詫びして訂正致します。



池守田家中家文書・大鳥池絵図①/大阪府立狭山池博物館提供



池の大きさに比べて小さい除 樋(水門)

